

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(2日目)

(令和5年12月5日 午前10時55分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の2、北村秋敏議員。

- 1、みどりの食料システム戦略について
- 2、住宅リフォーム支援事業の現状と課題について
- 3、令和6年度の保育園体制について

議席番号2番、北村秋敏議員。

◆2番(北村秋敏) 議席番号2番、北村秋敏です。通告に従いまして、3点にわたって一般質問をいたします。まず、最初に、令和3年5月に国が策定したみどりの食料システム戦略について質問いたします。我が国の食料、農林水産業は、気候変動やこれに伴う大規模自然災害、生産者の減少や高齢化により生産基盤が弱まっております。また、様々な産業でSDGsや環境への対応が重視されるようになり、我が国の食料、農林水産業においても的確に対応していかなければなりません。みどりの食料システム戦略では、2050年までに目指す主なものとして、化学農薬の使用量をリスク換算で50パーセント低減、化学肥料の使用量を30パーセント低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25パーセントに拡大を目標としております。これらの目標の実現に向けて町では、どのような取組をされているのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) それでは、北村秋敏議員からいただきました質問にお答えいたします。みどりの食料システム戦略、通称みどり戦略と言われておりますけれども、みどりの食料システム法というものが制定されたことに伴いまして始まりました国の事業でございます。内容といたしましては、議員ご指摘のとおり、有機農業の推進、環境負荷への影響の低減、スマート農業の推進、再生可能エネルギーの農業分野への活用など、多岐にわたる内容となっております。町におきましては、特別栽培米の生産につきまして、みどり戦略の一部でございます環境保全型農業直接支払交付金を活用しております。また、県等が主催いたします研修会に参加し、有機農業の推進やみどり戦略交付金の活用について情報収集や活用方法を検討しているところでございます。今後は信濃町の農業の現状や将来的な方向性に即した講演会などを企画し、まずは農業者との情報共有に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長(佐藤武雄) 北村秋敏議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(2日目)

◆2番(北村秋敏) ただいまは、町長から進め方についてお話がありましたが、特別栽培米、それから有機栽培研修会を行っているということなのですが、議会でも政策提言として、学校給食への有機米導入やオーガニックビレッジ宣言をすることなど提言してきました。回答書の中にも、地域計画と並行して有機農業に関する取組をするということが書かれておりました。その中で、最近、移住者の増加、新規就農希望者、有機栽培のお店の営業など、オーガニック給食への要望、オーガニックビレッジについても関心が深まってきております。そんな中で、有機農業実施計画の作成のための国からの補助金が交付されるということを聞いておりますが、これについてどのように取り組んでいるのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 有機農業の実施計画で1000万円の交付金というものがあるということは存じ上げております。まず、現在その前段といたしまして、有機農業への理解を深めるということで、農業者の皆さん、それから役場の担当も含めて、有機農業への理解など、機運の醸成を図れるように、研修会、講習会等をこれから実施して情報提供していきたいと考えております。そういうこともございますので、まだ有機農業の実施計画策定というところまでには至っておりません。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) まだ、具体的な構造はできていないと感じられます。そこで農林水産省は、2025年までに100市町村、2030年まで200市町村でオーガニックビレッジを創出することを目標としております。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村のことをいいます。8月末時点で91市町村がオーガニックビレッジ宣言をしております。長野県内でも松川町、辰野町、そして飯田市、飯綱町でも、そこに向けて取り組んでおります。オーガニックビレッジの目的は、水汚染や土壌汚染、大気汚染から環境を守り、健全な植物連鎖と人間の健康を守ることです。そこでオーガニックビレッジ宣言に向けて連絡協議会などの設置をする考えはあるのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 協議会の設置というお話でございました。先ほどもお答えさせていただきましたが、今、情報提供等を始めていく、というような段階でございます。これから研修会等に参加することもありまして、みどり戦略を踏まえた事業等をこれから構想していくというような段階でございます。まずは、農業者の情報提供というようなことを一番に進めてまいりたいと考えているところです。また、それ以降、目

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(2日目)

的達成に、有機の里協議会等、新たな協議会等の組織作りが必要とあれば協議会の設置等も検討していきたいと思えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただいまの回答で、まずは農業者への情報提供から入っていくというお話を聞きました。まだ具体的には、どのように進めていくかということは決まっていはいないようではございますけれども、やっぱり町を挙げた雰囲気づくりが必要だと思うのです。協議会を作るのがなぜ必要かということは、やはりトップからいろいろな命令が出るのが必要だと思うのです。その中で、JAそしていろいろな部会の集まりということで、まず、最初に協議会をぜひ作ってほしいなど、いろいろな情報を集める中で進めてほしいと思えます。これは単なるみどりの食料システム戦略ということではなくて、信濃町の農業をどうするかというのを視点から見た時でも、ぜひ協議会は必要だと思えます。ぜひ近隣の市町村、それから先進地視察などを行って早急に協議会を作ってくださいと思えます。続いて次の質問に入らせていただきます。今年の1月に社会分教常任委員会で、千葉県のいすみ市へ、有機農業の産地作り、公民連携による学校給食事業に着目した産地作りについて研修視察を行ってまいりました。そこで目を引いたのは、今から11年前2012年ですが、市長がトップダウンにより里作り連絡協議会を設立したことでした。そして、有機農業者ゼロからスタートして3年で学校給食に辿り着くことができました。これには、行政にも民間にもキーマンの存在があったからです。行政では、Aという担当者、そして2013年に前任者から担当を引き継いで、辛抱強く無農薬栽培農家を増やしていきました。そして、現在まで一貫してこの事業の職員をやってこられたというところがポイントだと思うのです。これは、みどりの食料システムの戦略の前の話ではありますが、この町についても、この事業を進めるにあたって担当者を設置し、一貫して事業に専念できる体制づくりをする考えはあるのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） みどり戦略の内容につきましては、様々な分野が混在しているというような状況でございます。産業観光課、農林畜産係に全体の共通事項として捉えまして、係員全員がそれぞれ担当業務を絡めながら取り組みを行っていただける体制を整えていきたいと考えております。また、みどり戦略自体は有機農業に限れば、なかなか有機農業ひとつで立つというわけではなく、大きな農業の循環の中のひとつも捉えられます。そのようなことで、専任の担当ということは今のところ考えてはございません。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

◆2番(北村秋敏) ただいま、産業観光課長からなかなかそういうことは難しいというお答えでしたが、町長にぜひその辺のことをお聞きしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 北村秋敏議員から、環境に配慮した、あるいはオーガニックビレッジ宣言に対して、どのように向き合っていくのかということの質問かと思えます。議会の皆さんからいただいた提言に対してお答えした際も少しお話しさせていただいたところでございますが、環境保全型農業、あるいはオーガニックビレッジというような方向性は、日本の農業の今後の在り方として大きなものであると考えております。幸いながら隣の飯綱町も既にビレッジ宣言を発しておりますので、ハードルはいくつかあるかと思えますが、メリットの部分を他市町村の先進事例に学ばせていただいて、信濃町にとって、信濃町の農業にふさわしい環境保全型農業オーガニックビレッジ宣言へ向けての具体的な取り組みを研究させていただきたいと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) ただいまは町長から、前向きにオーガニックビレッジ宣言に向けて取り組んで行く姿勢をお聞きしました。この事業を進めていくためには、長く携われる人をぜひ作ってほしい。そしてこれは私の考えなのですが、担当部署の産業観光課だけではなくて、現在いろいろなことでグリーンマーケットや有機野菜を販売されているお店の方との関わりとか、生産者とかということで、まちづくり企画係の皆さんも、そういった有機野菜の関係に関連しております。そういったことで、まちづくり企画係の皆さんの協力を得ながら進めていくことも非常に大事じゃないかなと思われま。これについて町長、それから、産業観光課長に意見を伺います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ご指摘ありがとうございます。担当者を長期に渡ってと言いますか、創生期から具体的な実践に至るまでの間、ずっと伴走方といいますか、ずっとケアし続ける人材の必要性については、そのとおりかと思えます。どのような形で対応すべきか、総務課、また産業観光課の担当者の皆さんとよく相談して、具体的な方向を見いだしてまいりたいと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 町内での連携についても進めていきたいと考えています。

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(2日目)

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 今ほどは、前向きな回答をいただきました。ぜひ取組を強化していただけて進めていただきたいと思います。続きまして信濃町の堆肥センターについて質問をいたします。現在、町内の酪農家が2件となり、堆肥の量も減っている状態ですが、現在の状況及び今後の進め方について伺います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 酪農家の状況については現在2軒となっています。それに伴いまして、堆肥センターの搬入量についても平成22年が9781トンというピークでした。令和4年度の実績で4865トンという状況になっています。堆肥センターにつきましては、建設から19年ほど経過してございます。建物、それから一番は機械設備等の老朽化が進んでいる状況です。毎年の修繕費がかさんでいるというような状況もございます。ただ、搬入量は減っているのですが、現在の搬入量でほぼ維持できれば、自給バランスは最小限度といえますか、ほぼ取れているというような状況でもございます。これから、循環型農業で、堆肥センターで作られる堆肥を活用した、現在も行っておりますが、特別栽培米の製品の支援であるとか、それから転作の堆肥の製品の支援継続、それから国産のトウモロコシ振興に必要量確保するため、今後の需要見込みを想定して、老朽化した機械の最小限の維持更新を視野に入れるように、酪農家の皆さん、それから需要家の皆さん、それから堆肥の需要状況を、指定管理のJAさんとも引き続き今後の方向性を確認していきたいと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 堆肥の量も減っている中で、今の状態では間に合っているというご説明です。しかしながら、いつかは酪農家の方も辞められるということもあると思いますから、その中で他市町村の堆肥作りなどとの連携、あるいは他市町村の堆肥センター等についてお分かりでしたらご説明ください。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 今年の春先に長野市戸隠の堆肥センターと言いますか、酪農家の肉牛ですが、そちらをJAの皆さんと見させていただいたりしています。また、この冬には木島平の皆さんが町の堆肥センターの施設を見学に見えていたりしている、そのような状況です。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(2日目)

◆2番(北村秋敏) 今後は他市町村との連携も必要になってくるのではないかと考えられます。今年の1月に、いすみ市に研修視察に行った時ですが、そこでは土着菌完熟堆肥作りを行っておりました。これは米ぬかを主に糸状菌、水、黒砂糖を1か月かくはんして発酵させ、この土着菌にもみ殻、豚糞、鶏糞、米ぬか、海藻、竹パウダー、竹炭を1か月かくはんし、発酵させて完成させておりました。このような新しい完熟堆肥などの計画はないのか、伺います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 完熟堆肥ということでご提案いただいております。今のところそのような予定はございません。ただ構築、連携、せつかくの堆肥センターという良い施設もございますので、そういうことも視野に入れながら農業振興につなげていきたいと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 今のところ、計画はないというようなことですが、いろいろな方面から検討していくべきだと思います。続きまして住宅リフォーム支援事業について質問をいたします。広報しなの11月号に、空き家に関する補助金一覧表が載っておりますが、住宅リフォーム支援事業補助金交付で今まで利用された方はどのくらいいるのか伺います。

●議長(佐藤武雄) 柄澤水道建設課長。

■建設水道課長(柄澤 豊) それでは、私の方からお答えをさせていただきます。まず、住宅リフォーム支援事業の目的でございますが、地域経済対策の一環として、町内産業の振興を図るとともに、町民の居住環境の向上を支援するため、町内の施工業者に依頼して行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する事業でありまして、これにつきましては事業費の20パーセント補助でございますが、限度額が25万円でございます。平成23年度から事業化をし、今年度で13年目になる支援事業でございます。事業化してから令和4年度末、昨年度末までの補助実績で補助金交付総件数882件、補助金の交付総金額で1億7672万2000円でございます。ちなみに、令和5年度分につきましてはまだ確定ではございませんが、45件、979万8000円の見込みでございます。

●議長(佐藤武雄) 北村議員。

◆2番(北村秋敏) 平成23年度から実施されて13年間というようなことで、昨年882名、今年度は45件というようなことでございます。100パーセントにすると何パーセン

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(2日目)

トになるのか、それから空き家の改修等支援事業補助金交付で今まで利用された方、同じような質問になりますが、こちらの方も伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） 今ほどの住宅リフォーム支援事業の補助金につきましては、全世帯数で割り返しますと4年度末で27パーセントになるところでございます。空き家改修等住宅支援事業の補助金でございますけれども、こちらの事業につきましては、やはり、目的が空き家の有効活用と定住人口の増加と地域活性化を促進するため、空き家の所有者または利用者に対し、居住のための必要な改修及び家財の撤去に要する費用の一部を支援するという目的でございます。これにつきましては、改修のほうは50パーセントであります。やはり限度額が25万円、家財の撤去費用については100パーセントの補助でございますけれども、限度額を決めてございまして5万円ということでございまして、これは平成28年度に事業化をし、今年度で8年目になる支援事業でございます。事業化してから4年度末までの補助実績で、補助金交付総件数で34件、補助金交付総金額で834万円になるものでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただいまは住宅リフォーム、それから空き家等の改修等の支援事業補助金の内容をお聞きしたわけです。かなりの方がご利用されているということですが、その中で今年度の利用状況の中で、住宅リフォームの関係は8月3日付で予算に達成したため申請受付は終了しましたということですが、今年度の利用状況の中で問題点はなかったか伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） 今年度の利用状況について、まず利用状況についてでございますが、住宅リフォームの支援事業につきましては先ほど申しました、まだ確定ではございませんが約45件、979万8000円の見込みでございます。空き家改修等住宅支援事業につきましては、当初予算2軒分の50万円で予算計上していたのですが、希望者が増えまして予算が足りなくなりましたので、移住者等の人口増を目的に掲げながら、予算枠がないのは好ましくないという観点から、9月議会にて2軒分の補正予算をお認めをいただきまして、今年度につきましては年度途中になりますので確定ではございませんけれども、補助金交付件数が4件、補助金交付額で95万9000円の見込みでございます。住宅リフォーム、空き家改修合わせまして、今までの事業の推進にあたり特に大きな問題点があったか、ということでございますけれども、特に大きな問題はございませんでしたが、補助希望された方の中に補助要件に外れた方がいらっしゃいました。主

には既に支援事業の対象になっていた物件であったということでございます。また、過去には補助金交付後3年間の居住要件があるのでございますが、その前に転居してしまったということがあります。その方には補助金を返還していただいたという事例もございます。現時点の要綱の中では、この事業の利用がリフォーム、空き家いずれも1回に限ると要綱上となっておりますので、複数で、現時点で2回補助対象となることはできない要綱となっているものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 今年度の利用状況の中ではこれといった問題はなかったということでございます。そこで補助金の制度について伺いたいと思います。先日、移住者の方からこのような話を聞きました。信濃町に移住してきて地元の方とも親しくさせていただいて、いろいろ話をしたところ、リフォームについて補助金があるので寒さ対策でリフォームしてみたらと言われました。地元の業者さんお話したところ、我が家では1回補助金を使っているので使えないと教えてもらいました。こちらに来てリフォーム補助金など使ったことがないのに、過去にこの家で使われたので使えないというのはとても残念だったという対応でした。私も気になって調べたところ、過去に補助金交付を受けた方及び住宅は対象となりませんということでした。確かに同じ人が何度もというのは良くないのですが、今回のように全く別の世帯の人が使う際には、この範囲内という方にはできませんか。このように住宅リフォーム補助金について過去に補助金の交付を受けた方及び住宅は対象にならない制度になっておりますが、移住者の場合、改善の考え方はないのか、伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） ただいま、北村議員さんからおっしゃられた住民の方、移住者の方のご意見につきましては受け止めさせていただきたいと思います。現在の制度上、同じ方が2回もらうこともできない要綱になっていきますし、同じ物件で2回もらうこともできない要綱になってございますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。この住宅リフォーム支援事業でございますけれども、近年2回目の事業利用についても、団体等からの要望が出されているところでございます。先ほど答弁させていただきました、利用実績で令和4年度末の利用者が882件、全世帯が約3300件余りでございますので約27パーセントでございます。まだ利用されていない方が3分の2あるということで、今年度も8月の前半で予算枠がいっぱいになり、受付を終了させていただいているところでございます。さらに受付終了後も、次年度にまたこの事業を利用したいので頼むよ、という希望も寄せられております。この中で、第1回目の希望者で今のところ予算枠が埋まっている状況でございますので、2回目の事業利用を認めていくということになりますと、担当課といたしますと、公平性の面から若干時期尚早ではない

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

かという考えがございまして、当面の間、1回目の希望者で予算枠が埋まる状態の間は、現状要件での支援事業として継続していく必要があるだろうという考えでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。今ほどの議員さんの移住者に対する、そのご意見等は受け止めにさせていただきまして、今後2回目の事業も含めまして、予算枠が1回目ですばいにならない状況になれば、その段階で理事者、財政とも相談をする中で、制度改正を図っていくということも検討してまいりたいということでございますのでお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただいまは利用率がもう少し上がった状態になれば良いのかな、というようなことと、それから住民の公平性を考えると、まだまだ改修をしたい方がたくさんいるという中で難しいということでした。これに代わるような、この移住者の方の補助金がリフォームといったことでもなくてもいいのですが、そういった補助金の制度もできればとすごく良いかな、と希望をしております。それでは最後の質問に入ります。先ほども、同僚議員の方から令和6年度の保育園体制について質問がありまして、教育長の方から来年の野尻保育園は何とかやっつけけるような話がありましたが、再度申し訳ございませんが、来年の野尻保育園についての体制についてお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。野尻保育園を含めて来年度は4園体制でやっつけていく方向で現在準備を進めております。と申しますのは、今年度、野尻保育園の休園やむなきに至ったのは、担任保育士を確保することが最終的にできなかったからでして、現時点で、先ほども申し上げましたが、担任保育士の確保は見込みが立つと言いますか、確保ができるだろうということから、そのように判断いたしました。ただ、担任保育士は確保できるのですが、現状、時間外の保育を担当していただく方、あるいは給食調理員の方については、実はまだ完全には確保できるようなものではないものですから、引き続きそういった方々の採用に向けて努力しながら、6年度は4園体制でいきたいと考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただいま教育長から、来年度は4つの保育園体制でいけるというお話をいただきました。今後は未満児童保育を希望される方が非常に多くなると思われますが、それに対応した保育士の確保などをさらにしなければならぬかなと思っております。信濃町保育環境あり方検討委員会などの設置の話も出ております。今後、さらに頑張っていただいてそれに対応していただきたいなと思っております。これにちまして私の一般質

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

問を終わります。

- 議長（佐藤武雄） 以上で、北村秋敏議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(午前11時38分)